

(株) アソシア 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 5年 3月 31日までの 3年間
2. 内容

目標1：令和5年3月までに全従業員の1月の所定外労働時間を1人あたり20時間未満にする。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 所定外労働の原因分析を行う
- 令和 3年 4月～ 業種による残業時間に大きな差があるため、部署ごとに削減案を提出
- 令和 4年 4月～ 給与規程の見直し等を含めて、業種ごとの実態に応じた対応をする。

目標2：令和5年4月までに、18歳未満の子を養育する社員に対して、扶養手当を創設し導入する。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 子どもを養育している社員へアンケート調査、検討開始
- 令和 4年 4月～ アンケート結果を考慮し、年齢に応じた金額の違い等扶養手当の案を作成
- 令和 5年 4月～ 給与規定等の変更、届出等を実施。4月より運用スタート。